

論文概要

セネガルにおけるインクルーシブ教育の可能性 ～ダカールの障害児を取り巻く制度と初等教育現場の実態調査を中心に～

岩田 加余子

1. 研究の目的と方法

ユネスコが発行しているグローバルエデュケーションモニタリングレポートの2020年のテーマは「インクルージョンと教育」である。同レポートによると、初等教育に通わない子どもが世界で約5,900万人（8%）いる。そして、この数値はここ数年停滞しており、減少していない。特にサブサハラ・アフリカにおける初等教育に通わない子どもは、約3,200万人（19%）を数え、この率が非常に高いことが指摘されている。

サラマンカ宣言以降、初等教育におけるインクルーシブ教育は国際的な潮流として重要度を増している。セネガル共和国においても、国際NGO等と連携しながらインクルーシブ教育プロジェクトが展開されている。他方で、障害児の公立小学校へのアクセス状況についてはほとんど知られていない。インクルーシブ教育は、差別的な態度と戦い、だれも排除しない社会を建設し、万人のための教育を達成するための最も効果的な手段だとされている。途上国においては、この実現に多くの課題がある。そこで生活する障害児の初等教育就学の課題を実態から捉えることは、教育での包摂、ひいては社会での包摂という障害児・者が直面している人権課題の解決を図る具体的な糸口を検討していく上で重要である。

本論文の目的は、セネガルの首都ダカールで暮らす就学年齢の障害児を対象に、彼らが通学していると推察される公立のインクルーシブ小学校の実態を把握することで、現地のインクルーシブ教育の現状を捉えることである。そして、直面している課題の一端を明らかにし、障害児の初等教育就学の実現に向けて、今後の可能性を検討する。

本論文は文献調査ならびに聞き取り調査からなる。文献調査としては、セネガルの法律や政策について政府が発行する文献から情報を得る。「障害児」、「インクルーシブ教育」にかかる先行研究における議論を整理する。次に、聞き取り調査として、教育省初等教育局インクルーシブ教育担当者に、当地での実施状況と今後の方針をきいた。また、インクルーシブ教育を実施しているという公立小学校に赴き、教員インタビューと観察を行ったほか、国立肢体障害支援学校においては、校長への聞き取り調査に加えて、児童への半構造化インタビューを行った。そして、インクルーシブ教育プロジェクトを推進し、その分野に関して教育省のスーパーバイザーの立場である国際NGOのHumanité&Inclusion（以下、HI）と同Sight saverから話を伺ったほか、HIが実際に介入している公立小学校にてプロジェクトの実施状況の観察を実施した。また、現地の人々が持つ、障害に対する偏見の文化的背景を明らかにするため、聞き取り調査を行った。

2. 論文の構成

第1章 序論

- 1-1. 研究の背景
- 1-2. 研究の目的
- 1-3. 研究の方法
- 1-4. 論文の構成

第2章 先行研究の整理

- 2-1. 障害の社会モデル
- 2-2. ケイパビリティ・アプローチ

第3章 インクルーシブ教育の潮流と定義

- 3-1. 障害児・者の人権条約と教育を受ける権利
- 3-2. インクルーシブ教育の定義
- 3-3. 小括

第4章 セネガル共和国における障害児を取り巻く環境

- 4-1. セネガル一般情報
- 4-2. セネガルの教育開発政策および現状
- 4-3. 社会保障政策の概要
- 4-4. 障害児・者に対する偏見の背景
- 4-5. 小括

第5章 ダカールの障害児就学の現状分析

- 5-1. 公教育におけるインクルーシブ教育の現状
- 5-2. 国際NGOによる公立小学校でのインクルーシブ教育実施状況
- 5-3. 特別支援学校の障害児教育実施状況

第6章 全体考察

- 6-1. 「障害」の適切な定義づけの必要性
- 6-2. インクルーシブ教育が可能となる教育システムへ修正
- 6-3. 能力主義とインクルーシブ教育の矛盾の是正
- 6-4. 障害児・者から社会への働きかけ

第7章 結論

- 7-1. 結論
- 7-2. 残された課題と今後の展望

3. 論文の概要

本論文は、ダカールの障害児を取り巻く制度に係る文献調査と初等教育現場の実態調査からなる。

第1章は序論として、研究の背景と目的、研究方法、論文の構成について記した。第2章では、本論文の議論を展開していく上で、考え方の背景として依拠した先行研究を紹介した。障害の社会モデルの視点に立ち、障害児の就学機会が制限されている原因を、個人の機能障害に帰すのではなく、社会のあり方に帰して分析した。加えて、個人の特性、財、社会環境の相互作用の結果によってもたらされる機能達成のための実質的な可能性の幅をとらえるために、アマルティア・センのケイパビリティ・アプローチを用いた。第3章では、学校教育、とりわけ初等教育において、インクルーシブ教育の重要性が示されてきた国際的な潮流を時系列で説明した。また、インクルーシブ教育の多義性について、世界に先駆けて同教育を実践してきたイギリスの事例を取り上げるとともに、日本の事例を紹介した。その上で、本論文におけるインクルーシブ教育の定義を提示した。続く第4章では、セネガルの教育及び社会保障政策、障害に対する文化的背景などを記した。これにより、政府は経済開発を志向しており、それに応える人材育成のための教育を重視していることが明らかとなった。また、障害児・者は社会から慈悲を受ける対象という枠に入れられていることが推察された。第5章では、初等教育就学年齢の障害児を取り巻く学校現場の調査から、地域で「インクルーシブ校」と称されている学校に障害児は通っていないことが、また、国立肢体障害支援学校では、国の方針に基づき重度障害児を排除し、軽度障害児のみしか受け入れていないことが明らかとなった。続く第6章では、それまでの議論を4つの節にまとめ、障害児教育の現状に関する考察を行った。最後の第7章では、本論文における結論を述べるとともに、今後の課題について記した。

調査地であるセネガルは、障害者権利条約と、同国の障害者の権利促進・保障に関する社会福祉基本法に基づき、2016年より教育省初等教育局にインクルーシブ教育のポストを新たに設置し、国際NGOらの支援を得ながらインクルーシブ教育を推進している。しかし、その一方で、国家開発計画において、教育を通して経済発展に貢献する人材を育成する方針を掲げている。現場調査から、「インクルーシブ校」とされる公立小学校においても、障害児は必ずしも包摂されているとは言い難い状況が確認された。そして、障害児の就学先とされている国立特別支援学校も、首都近郊に4校あるのみである。その国立特別支援学校といえども、国の求める認知学力に満たない障害児は、退学させられる可能性があることも明らかとなった。こうした状況から、障害児の「学ぶことができる」というケイパビリティは、社会的要因により制限されていると言える。そして、障害児は、健常児をマジョリティとする公教育から排除され続けていると考えられる。

調査結果から、セネガルにおけるインクルーシブ教育の課題と、今後の可能性について次の4点にまとめた。まず1点目は、「『障害』の適切な定義づけの必要性」である。国として、障害の判断基準が曖昧であるため、現場の教師においても障害に対する理解が低かった。公立小学校では、自

己申告で視力の低い児童を「障害児」として扱い、特別支援学校では、車椅子利用の児童を「重度障害児」として受け入れていた。その結果、肢体障害よりも重い障害を有する障害児は、教育へのアクセスを断たれている状況にあった。そのため、「障害」の適切な定義づけを行い、それに基づいて現状を確認し、具体的な対策を講じる必要がある。

2点目は、「インクルーシブ教育が可能となる教育システムへ修正」することである。新たな設備投資が難しい当国において、障害児にとって物理的な障壁を解消するためには、周りの手助けが不可欠であるのはもちろんのこと、学校生活をおくる様々な場面において周囲の配慮が必要となる。インクルーシブ教育の実践は、各教師の力量に委ねられる部分が多いと推察される。政府は、全ての子どもに基礎教育へのアクセスを公平に保証するための手段の一つとして、十分な数の教職員の雇用を謳っている。しかし、単純に人数を増やすのではなく、インクルーシブな学校運営を目指して、教員を養成する段階から、障害やインクルーシブ教育について学習し、実践できる人材を育成できる体制が求められる。

続けて3点目は、「能力主義とインクルーシブ教育の矛盾の是正」である。政府は、インクルーシブ教育を推進している一方で、経済発展に寄与する人材を育成するための教育を重視している。つまり、多様な個人の学習ニーズに応じた教育を提供するのではなく、国の定める認知学力の基準によって児童を選別している。そうした経済成長を目指した中でのインクルーシブ教育の矛盾は、第3章2節で示したイギリスの事例のように、障害児はインクルーシブ校の中で精神的に排除され、帰属意識を失うことが危惧される。セネガルにおいては、現行の教育カリキュラムの中に、インクルーシブ教育に該当する部分も見受けられる。インクルーシブ教育の理念を教育カリキュラム全般に反映させ、それに即した内容で調整していくことが必要となる。

最後に4点目は、「障害児・者から社会への働きかけ」である。現場調査から、障害児およびその保護者や周りの人にとって、障害児が享受できる教育の選択肢の一つとして、通常の公立小学校が含まれていないことが明らかとなった。また、特別支援学校に通学する障害児には、地元の友人らが通う公立小学校に自分も通うという考えはなく、周りの大人から「障害がある」というだけで自動的に特別支援学校に入学させられている。そして、その現状に障害児は「満足」している。これは、社会からラベリングされた「障害」の枠に疑問の余地なく入れられているのに等しい。障害児・者自身が現状に疑問を呈し、批判的に社会を捉えて活動することは環境を変えていくことにつながるはずである。社会が作り上げた枠の中に、障害児を閉じ込めることなく、誰もが安心して通える学校が求められている。

本論文は限られた内容ではあるものの、セネガルの首都ダカールで生活する障害児がいかにして教育を受ける権利を制限されているのか、その一端を着実に描き、今後の可能性を示唆したことは意義があると思われる。